

「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて

日 程：令和7年7月25日（金）13時30分～

場 所：伊賀市さくらリサイクルセンター2階大会議室

～ 目次 ～

- スケジュールと依頼事項
- 前回委員会のおさらい
- 削減・資源化拡大を行う項目
- 目標項目（案）の選定根拠
- 本計画の目標値（案）
- 本市が推奨する4Rについて
- 前回委員会の意見を踏まえた施策（案）

スケジュールと依頼事項

- 一般廃棄物処理基本計画とは：
一般廃棄物の適正な処理を進めるため、市町村がその基本方針を明確にするものです。
伊賀市においては平成28年5月に策定しており、計画期間満了に伴い、今回新たに策定するものになります。

- 委員会のスケジュール

	前回	今回	次回
	2月18日	7月25日	10月予定
内容	・ごみ排出量等の現状について	・目標値(案)について	・「一般廃棄物処理基本計画」(中間案)について
	・将来のごみ量(施策現状維持の場合)について	・ごみの排出抑制・資源化等の施策(案)について	

- 委員の皆様に関心してほしいこと

①目標値案についての意見

②前回委員会を踏まえて作成した施策案についての意見



本題に入る前に...

前回の委員会から期間も空いているため、前回委員会の振り返りを最初に行います。

前回委員会のおさらい

前回委員会で行った、伊賀市の現状及び将来ごみ量についての説明になります。

● 伊賀市の実績

事業系ごみは横ばいだが、生活系ごみの減量により**全体のごみ量は減少傾向**にある

● 他市と比較した結果

- ①1人1日当たりのごみ排出量・生活系ごみ排出量・家庭系ごみ排出量、ともに県内他市の平均値より低く、**比較的優れている**
- ②再生利用率は、県内他市と比べても最小値に近い値を示している。資源がスーパー等の店頭回収や無人古紙回収ステーション等に持ち込まれていることも考えられるが、**再生利用率の向上を図っていく必要がある**
- ③1人1日当たりのごみ焼却量は、県内において最小値であり、優れている

● 将来の予測

伊賀市のごみ量は、**将来的にも減少傾向が続く**と想定される

しかし、再生利用率を始め国の目標を満たしていない項目もあるため、**更なるごみの削減及び資源化の拡大を図る**必要がある

削減・資源化拡大を行う項目

●本計画において、重点的にごみの削減・資源化拡大を行う項目と、その選定理由を示します。

◇生活系ごみ(可燃ごみの削減)

○可燃ごみとして出される生ごみの中には、食べ残しや未開封のまま廃棄される「食品ロス」に該当する物が、一定量存在していると推定されます。国の計画では、令和12年度までに生活系食品ロス量51.05g/人・日(216万トン)を目指していることを受け、伊賀市においても同じ数値目標を掲げ、令和12年度までに**食品ロス量の削減**を目指します。

さらに、計画目標年度である令和17年度までは、その水準を維持することを目標とします。

単位：g/人・日			
項目	令和6年度値(推計)	令和17年度目標値	補足
食品ロス量	62.10	51.05	国の食品ロス目標値51.05 g/人・日

○布類についても、国の計画の中で、『家庭から廃棄される衣類の量について 令和2年度から令和12年度までに**25%削減を目指す**』との目標が示されています。これを踏まえ、伊賀市においても令和12年度までにリユース等の促進により、可燃ごみとして捨てられている**布類の25%削減**(可燃ごみ中の布類廃棄量14.91g/人・日)を目指します。

さらに計画目標年度である令和17年度までは、その水準を維持することを目指します。

単位：g/人・日			
項目	令和6年度値(推計)	令和17年度目標値	補足
可燃ごみ中の布類廃棄量	20.40	14.91	国の削減目標より25%削減

削減・資源化拡大を行う項目

◇生活系ごみ(適正分別)

◇可燃ごみに含まれる資源ごみの資源化拡大(適正分別)

適正に処理されないプラスチックは、気候変動や海洋汚染などの世界的な環境問題を招くため、その再資源化が注目されています。

一〇本計画においても、ペットボトルの資源化回収量を全国平均(7.70g/人・日)に近づけることを目指し、可燃ごみとして処理される「ペットボトル」の分別を更に行うことで、資源化の拡大を目指します。

単位：g/人・日

項目	令和6年度値	令和17年度目標値	補足
ペットボトル回収量	3.88	7.70	全国平均回収量より(令和5年度実績)

一〇新規ごみ処理施設の稼働(R16年度予定)に合わせ、新たにバケツや収納ケース等の「その他プラスチック、硬質プラスチック」を分別し、それらの資源化を実施する方向で検討しています。

〇人口規模が比較的近い、近隣4市(伊勢市・名張市・亀山市・いなべ市)の紙類(資源)平均回収量26.18g/人・日を目指し、可燃ごみとして処理される紙類の資源化の拡大を目指します。

単位：g/人・日

項目	令和6年度値	令和17年度目標値	補足
紙類回収量	22.85	26.18	近隣市の平均回収量

可燃ごみ内の資源を適正に分別することが、可燃ごみの削減につながります。

削減・資源化拡大を行う項目

◇事業系ごみ(可燃ごみの削減)

○国の計画でも、事業者には排出事業者責任の観点より、ごみの削減に取り組むことが求められていることから、伊賀市においても事業系ごみの**5%削減**を目指し、令和17年度の事業系可燃ごみ量14.89t/日を目標とします。

単位： t / 日

項目	令和6年度値	令和17年度目標値	補足
可燃ごみ量	16.99	 14.89	生活系可燃ごみの削減率と同等程度

※この削減率5%という数字は、5～6Pの項目を通じて削減・資源分別を実施した場合と、何も施策を行わなかった場合の生活系可燃ごみの量を比較し、その減少割合をもとに算出したものです。

目標項目（案）の選定根拠

●国の最新の目標を踏まえて、本計画の目標値を設定しました。

主な変更点

- 近年、これまで焼却処分されていたごみの分別をより厳密に行い、資源ごみとしてリサイクルする取り組みが進んでいます。
- こうした状況を踏まえ、これまでは資源ごみと可燃ごみなどが混ざった「生活系ごみ」という区分で目標を立てていましたが、現在は「家庭から出るごみのうち資源ごみを除いた**家庭系ごみ**」という新たな区分で目標を設定しています。

既存計画	国※		本計画
—	ごみ排出量		ごみ排出量
生活系ごみ原単位	—		—
—	家庭系ごみ原単位		家庭系ごみ原単位
事業系ごみ日量	—		事業系ごみ日量
再生利用率	再生利用率		再生利用率
最終処分量	最終処分量		最終処分量
—	ごみ焼却量原単位		ごみ焼却量原単位

※廃棄物処理に基づく基本方針 令和7年 より

本計画の目標値（案）

●以下に、令和6年度実績値と本計画の計画目標値を示します。
～目標値(案)～

実績値		本計画目標値
令和6年度		令和17年度
ごみ排出量	t/年	23,783
家庭系ごみ原単位	g/人・日	480.0
事業系ごみ日量	t/日	17.6

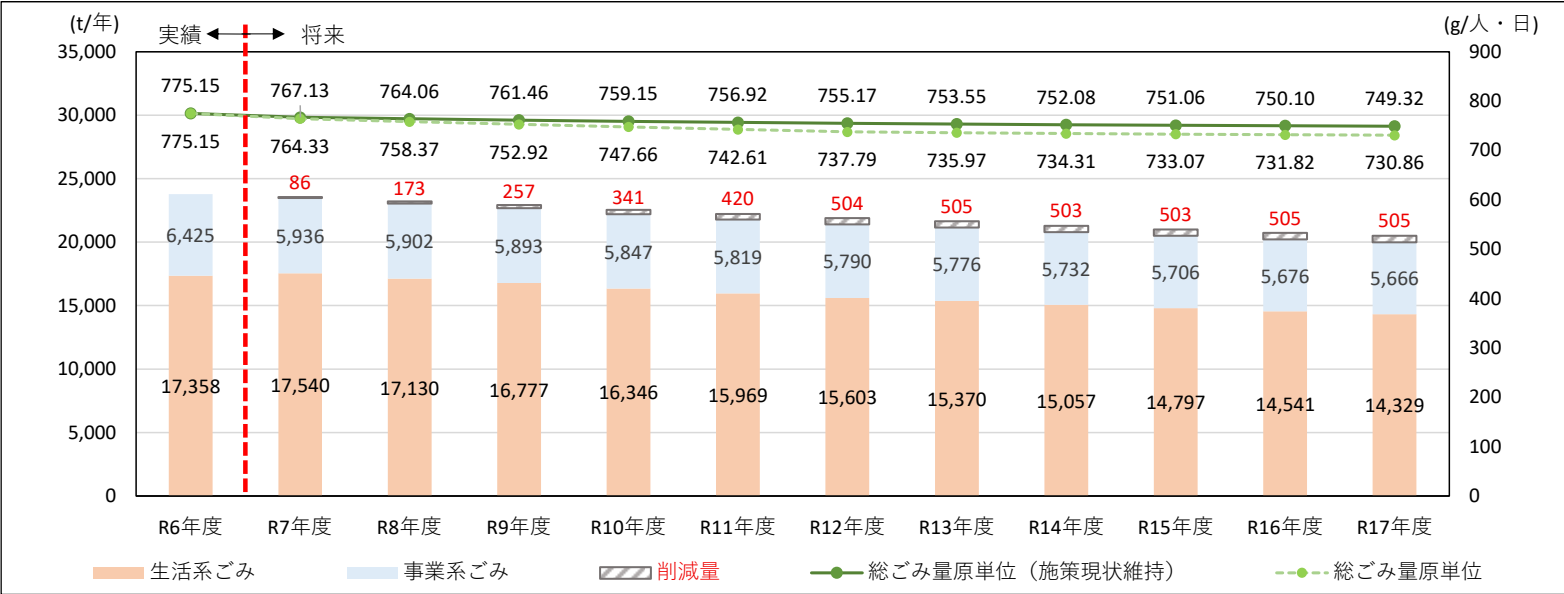
実績値		本計画目標値
令和6年度		令和17年度
再生利用率 (目標値以上)	%	14.5
最終処分量	t/年	1,949
ごみ焼却量原単位	g/人・日	676.9

左表の目標を達成するため、削減・資源化拡大を行う項目

- 生活系ごみ
 - ・食品ロス量 : 全国値51.05g/人・日まで削減
 - ・布類 : 令和2年度より25%の削減
 - ・ペットボトル : 全国平均まで資源化拡大
 - ・その他プラ、硬質プラ: 新規分別・資源化
 - ・紙類 : 近隣市の平均まで資源化拡大
- 事業系
 - ・生活系可燃ごみと同等水準の削減

※前回委員会では、R5年度 再生利用率9.8%としていましたが、国の方針に合わせ、可燃ごみ等
処理委託先の資源化量を含めることとし、R6年度 再生利用率を14.5%としています。

● 5～7Pの項目でごみの削減・資源化拡大を実施した際の施策実施値における、ごみ量推移を以下に示します。



※施策現状維持: 新たな施策を実施せず、従来通りの推移を続けた場合の値

□まとめ
5～7Pで示した、ごみ削減・資源化拡大
を実施することで、令和17年度には年間
で505tのごみを減らせると想定されま
す。
これを、1人一日あたりで見ると
18.46g/人・日の削減に相当します。

施策を検討するにあたり、本市が推奨する4 Rについて



ごみを減らすポイントは「4つのR」

Refuse(リフューズ)…(断る)

もらわない!

- すぐにごみになるものはもらわない。
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。



Reduce(リデュース)…(発生抑制)

ごみになるものを減らしましょう。

- ごみが余分に増えないように、節減商品を利用する。
- 食料品は余らせないよう計画的に買い、使い切る。

Reuse(リユース)…(再利用)

何度も繰り返し使いましょう。

繰り返し使えるものを選び、捨てない工夫!

- 長く使えそうなものを買う。修理して大切に使う。
- いらなくなったら別の使い方を考える。欲しい人に譲る。
- 繰り返し使用できる容器の商品を選ぶ。



Recycle(リサイクル)…(再生利用)

資源として再利用へ!

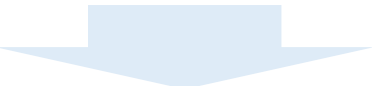
- 商品は最後まで使い切る。
- 正しく分別し、資源物として出す。
- リサイクル可能な商品やリサイクルされた商品を購入する。

前回委員会の意見を踏まえた施策案（Reduse：発生抑制）

前回の委員会(2月18日実施)では、地域での今年度の取組と問題点等を話し合っていました。
本日の委員会では、それらを踏まえて、伊賀市において4Rを基に必要な取組案を整理しました。

前回委員会でいただいた意見

- ・生ごみの堆肥化(市の補助活動の定期的な情報提供)
- ・食品ロスの削減、エコクッキングの実践、フードドライブの活用(食に対する意識の向上)
- ・プラスチックごみの削減(詰め替え製品の利用)
- ・回覧板などを利用した分別情報の提供(独自の資料作成)、集積所での情報提供
- ・出前講座の参加、処理施設の見学
- ・外国人住民へのごみ分別に関し、わかりやすい情報提供



Reduse(リデュース):発生抑制

市民：	無駄のない購買行動の実践(買いすぎや使いきれないことで発生する手つかずの食品廃棄を減らすなど、無駄なものは買わない・貰わない、必要なもの・量だけを買うなど)
	分別排出の徹底 生ごみの水切りの励行(ごみ量の減少) 詰め替え商品の利用
	日用品は最後まで使い切る(使い捨て商品なるべく使わない) フードドライブへの協力
事業者：	詰め替え製品等の利用促進(繰り返し使用できる製品や詰め替え製品等、廃棄する割合の少ない製品の製造・販売に努める。)
	フードバンク※活動の利用 ※食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設などに無償に提供する活動
	小売店での食品ロスへの取組(商品の発注精度の向上や食品ロスの再資源化(飼料、肥料、メタン化等))
行政：	ごみ減量施策の定期的な情報提供
	出前講座等の充実
	多言語による情報提供・啓発活動の充実

前回委員会の意見を踏まえた施策案（Recycle：再生利用）

前回委員会でいただいた意見

- ・資源ごみの民間業者(廃品回収)を活用した資源化 → 児童福祉会、自治会等の活動資金
- ・資源ごみの分別の徹底(当番制の活用)
- ・学校・PTA主催の資源回収への参加

Recycle(リサイクル):再生利用

- | | |
|------|---|
| 市民： | 分別の徹底 (可燃ごみや不燃ごみに混入している資源物(紙類、ペットボトル、その他プラスチック・硬質プラスチック)の適正分別)
リサイクル活動への積極的参加 (集団回収活動への積極的な参加) |
| 事業者： | リサイクル活動の推進 (資源化ルートの確立) |
| 行政： | 分別の必要性を啓発
環境学習の一環としての資源再利用物回収活動支援の継続 (奨励金制度の継続など)
新しい取組への対応 (減量推進モデル地区の選定、チラシ等で広報啓発 ⇒ 取組の実践)
リチウムイオン電池の適正な処理 |

「Refuse：断る」、「Reuse：再利用」に関する施策案

委員会での具体的な意見はありませんでしたので、今回以下のようにご提案します。

Refuse(リフューズ):断る

市民： 不要なパンフレットやチラシは受け取らない
マイバッグを持参し、レジ袋を断る
過剰な包装は断る

事業者： 小売店でのプラスチックフォーク等の受け渡しの自粛

行政： リフューズ行動への情報発信(広報紙等を通じてリフューズに関する情報を継続的に発信していく)

Reuse(リユース):再利用

市民： リサイクルショップやリユースアプリ等を活用して衣類等使わない物を欲しい人に譲る
製品等の修理・補修の推進
繰り返し使用できる容器の商品を選ぶ

事業者： 輸送工程におけるリユース品(梱包資材等)の活用(輸送資材であるパレットや緩衝材等リユース品の利用)

行政： リユース行動への情報発信(広報紙等を通じてリユースに関する情報を継続的に発信していく)

前回委員会の意見等を踏まえた施策案

Refuse(リフューズ):断る

市民 : 不要なパンフレットやチラシは受け取らない
マイバッグを持参し、レジ袋を断る
過剰な包装は断る

事業者: 小売店でのプラスチックフォーク等の受け渡しの自粛

行政 : リフューズ行動への情報発信

Reduce(リデュース):発生抑制

市民 : 無駄のない購買行動の実践 詰め替え商品の利用
分別排出の徹底 生ごみの水切りの励行

事業者: 詰め替え製品等の利用促進
フードバンク活動の利用

行政 : ごみ減量施策の定期的な情報提供
出前講座等の充実
多言語による情報提供・啓発活動の充実

Recycle(リサイクル):再生利用

市民 : 分別の徹底
リサイクル活動への積極的参加

事業者: リサイクル活動の推進

行政 : 分別の必要性を啓発
環境学習の一環としての資源再利用物回収活動支援の継続

Reuse(リユース):再利用

市民 : リサイクルショップやリユースアプリ等を活用して衣類
等使わない物を欲しい人に譲る
製品等の修理・補修の推進

事業者: 輸送工程におけるリユース品(梱包資材等)の活用

行政 : リユース行動への情報発信

4R

ごみに対する施策についてご意見頂戴したい

- ・ 上記の施策案を基に、ご意見(施策の追加・拡充)することはありますか。
- ・ 上記施策案を推進するために、どのような手法がありますか。